新型コロナワクチン接種対策室を設置

2月1日付けで、市健康福祉部内に「新型コロナワクチン接種対策室」を設置しました。現在、市民の皆さまへのワクチン接種に向けて、準備を進めています。

相談窓口は接種券の発送時期（3月中旬予定）にあわせて設置予定です。当面の間の問い合わせは福津市特設相談電話（0940-62-6106、平日午前8時30分～午後5時）で受けます。

新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診方法　※2月2日現在

発熱等の症状がある場合、まずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談してください。

- **相談した医療機関で診療・検査が可能な場合**→当該医療機関を受診
- **相談した医療機関で診療・検査ができない場合や、かかりつけ医がなく、相談する医療機関に迷った場合**
  →受診・相談センターに問い合わせて、案内された医療機関に電話相談した上で受診

注意点

- 受診前に必ず電話相談をし、来院時間を決定してください。
- できる限り公共交通機関以外で受診するようにしてください。
- 来院時間を守り、マスクを着用して受診してください。

※重症化しやすい高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合は早めにご相談ください。

相談先　受診・相談センター（宗像・遠賀保健福祉環境事務所）☎0940・36・6098、ファクス0940・47・0031（夜間休日の相談先は福岡県保健所夜間休日緊急連絡番号☎092・471・0264）

子ども医療費の通院助成対象年齢を引き上げます

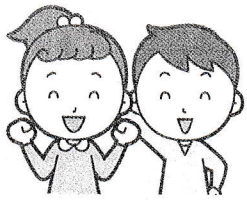

現在、市では、子ども医療費の助成対象を、通院は小学6年生まで、入院は中学3年生までとしていますが、県の子ども医療費支給制度改正に伴い、4月1日から通院も中学3年生までに引き上げます。

対象者　健康保険に加入している市民

4月1日からの自己負担額

出生から小学６年生まで

通院・入院の自己負担額に変更はありません。

中学生

通院…1月当たり1600円が限度

入院…1日当たり500円（月7日）が限度

※通院、入院いずれも、薬局を除く、1医療機関ごとの月額自己負担額です

子ども医療証の有効期間

子ども医療証（ラベンダー色）…出生～就学前まで

子ども医療証（ピンク色）…小学1年生～中学3年生

子ども医療証交付について

4月1日から小学1年生の人と現在子ども医療証（ピンク色）を持っている人（現在中学3年生の人は除く）には、中学生の通院についての記載が加わった医療証（ピンク色）を3月中旬から下旬にかけて郵送します。なお、これに関しての新たな申請は必要ありません。

※4月1日から中学1年生以上でひとり親家庭等医療の受給資格がある人は、ひとり親家庭等医療証（オレンジ）を使用してください

重度障害者医療費の入院自己負担日数を引き上げます

4月1日から、入院時の自己負担日数が、中学3年生まで月7日限度となります。

重度障害者医療証交付について

現在小学６年生で重度障害者医療証（緑色）を持っている人、現在中学1・2年生で重度障害者医療証（水色）および子ども医療証（ピンク色）の両方を持っている人には、新しい重度障害者医療証（緑色）を３月中旬から下旬にかけて郵送します。なお、これに関しての新たな申請は必要ありません。

問い合わせ　市保険年金医療課☎43・8128

職業訓練生を募集

専門的知識や技術を学ぶための訓練を実施します。

募集期間　3月1日（月）～4月7日（水）

訓練期間　5月7日（金）～10月29日（金）

科目　住環境コーディネーター科、他

定員　12人

受講料　無料　※教科書、作業服などの費用は自己負担

選考日　4月14日（水）　※筆記試験および面接を実施

選考結果発表　4月19日（月）

問い合わせ　ポリテクセンター飯塚☎0948・22・4988